

議案第 1 3 6 号

令和 8 年度川崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算

令和 8 年度川崎市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,125,279 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,946,105 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 3 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
4 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出	合計

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 2	千円 1,125,279	千円 1,125,281
2	1,125,279	1,125,281
25,820,826	1,125,279	26,946,105

補正前の額	補正額	計
千円 25,094,435	千円 1,125,279	千円 26,219,714
25,094,435	1,125,279	26,219,714
25,820,826	1,125,279	26,946,105